

Ⅲ 予算額はいくらですか。 —一般会計補正予算と現計予算の状況—

歳出性質別予算

△印減(単位:千円、%)

区 分	上半期補正予算額 A	平成17年度9月 現計予算額 B	平成16年度9月 現計予算額 C	増減率 (B-C) C
1 職 員 費	14,464	161,875,086	163,826,481	△ 1.2
2 投 資 的 経 費	4,652,236	144,979,023	161,348,700	△ 10.1
一 般 公 共 事 業	969,164	68,413,468	79,412,486	△ 13.9
国 庫 補 助 建 設 事 業	252,365	9,794,905	10,437,694	△ 6.2
一 般 単 独 事 業	2,805,931	45,811,208	49,973,388	△ 8.3
災 害 復 旧 事 業	623,337	5,478,499	4,307,689	27.2
国 直 轄 事 業 費 負 担 金	-	13,039,814	13,978,513	△ 6.7
受 託 事 業	1,439	2,441,129	3,238,930	△ 24.6
3 土 木 施 設 維 持 補 修 費	-	1,475,956	1,475,956	0.0
4 一 般 行 政 経 費	980,355	135,175,937	137,849,691	△ 1.9
国 庫 補 助 の ある も の	782,174	41,279,362	43,045,450	△ 4.1
国 庫 補 助 の な い も の	198,181	93,896,575	94,804,241	△ 1.0
5 公 債 費	-	88,273,053	85,015,964	3.8
合 計	5,647,055	531,779,055	549,516,792	△ 3.2

- 上半期補正予算は、総額56億円となり当初予算と合わせた予算規模は5,318億円、平成16年度9月現計予算に比べ、3.2%減となりますが、これは厳しい財政状況を勘案し、行財政改革の取り組みを拡充・強化するとともに、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫により、事務事業の見直しに努めた結果です。

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助金を受けることなく独自に事業を実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持修繕費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費は観光振興、産業振興、少子化対策、環境対策などのソフト事業に要する経費といえます。

歳出目的別予算

△印減(単位:千円、%)

区 分	上半期補正予算額 A	平成17年度9月 現計予算額 B	平成16年度9月 現計予算額 C	増減率 (B-C) C
1 議 会 費	-	1,233,431	1,292,093	△ 4.5
2 総 務 費	1,129,269	52,710,564	60,277,068	△ 12.6
3 企 画 県 民 文 化 費	157,135	17,369,025	19,024,941	△ 8.7
4 健 康 福 祉 費	239,751	57,697,727	52,934,539	9.0
5 環 境 安 全 費	152,153	5,369,847	3,770,487	42.4
6 商 工 観 光 労 働 費	193,296	19,385,727	22,904,392	△ 15.4
7 農 林 水 産 業 費	99,049	45,204,068	51,890,107	△ 12.9
8 土 木 費	2,899,282	89,701,424	99,995,275	△ 10.3
9 警 察 費	139,083	28,403,073	27,677,476	2.6
10 教 育 費	14,700	120,294,262	119,238,415	0.9
11 災 害 復 旧 費	623,337	5,845,735	5,230,852	11.8
12 公 債 費	-	88,364,172	85,081,147	3.9
13 予 備 費	-	200,000	200,000	0.0
合 計	5,647,055	531,779,055	549,516,792	△ 3.2

ひとくちメモ

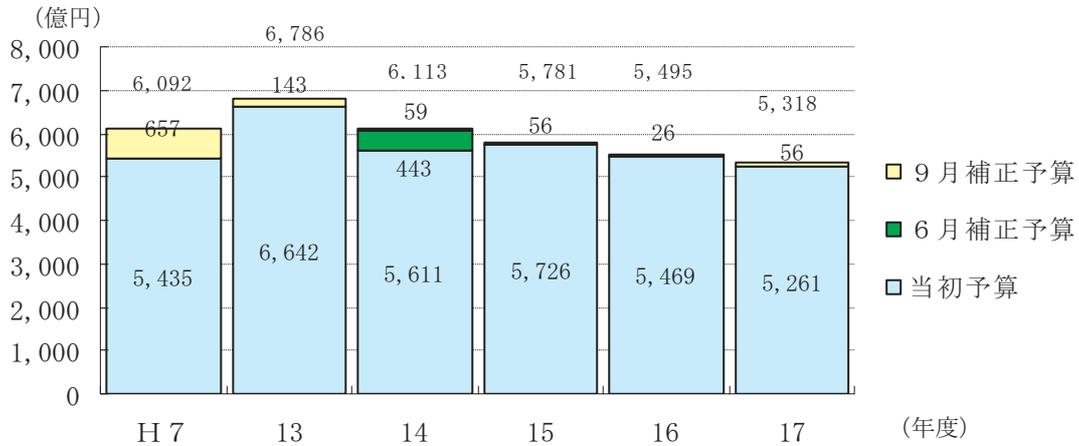
公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいい、人件費、扶助費(扶助費とは、介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策などの経費を言います。)とともに義務的経費ですが、人件費や扶助費と違い、過去の債務の支払いに要する経費です。

借換債

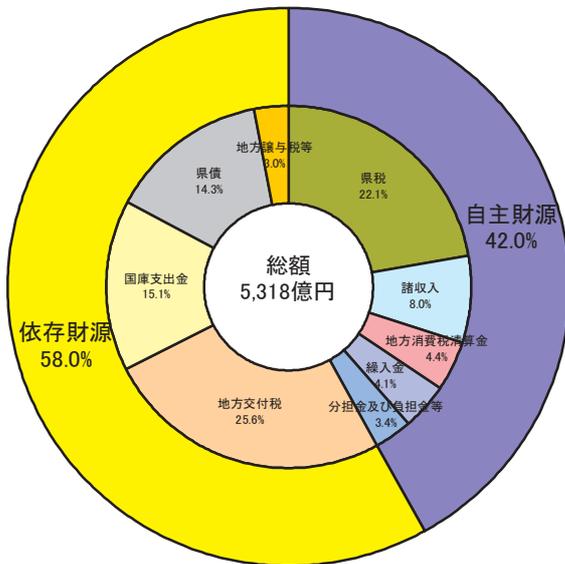
県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは借入先(民間金融機関等)との借入契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える(残金を全額返還し、同額を借入)ことで、借入残金には影響しません。

一般会計9月現計予算の推移

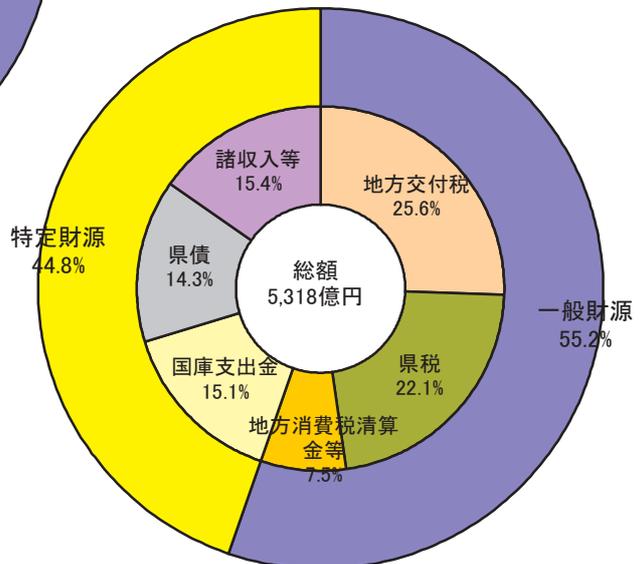


- (注) 1 平成13年度以前の9月補正予算には国の経済対策に呼応した予算が含まれています。
 2 棒グラフ、円グラフとも借換債・借換債充当公債費を除いたものです。
 3 平成17年度の9月補正予算には知事専決予算が含まれています。
 4 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

歳入自主財源・依存財源別(現計予算)



歳入一般財源・特定財源別(現計予算)



3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末 (見込み)
3 基金残高	94,586	91,958	93,043	91,501	90,298	89,403	89,893	94,868	90,874	80,035	60,927
財政調整基金	7,582	7,517	8,048	8,047	8,045	8,007	8,476	8,946	8,908	8,825	5,724
減債基金	56,443	53,745	54,170	52,412	51,469	50,536	50,548	55,040	51,068	41,596	26,629
県有施設整備基金	30,561	30,696	30,825	31,042	30,784	30,860	30,869	30,882	30,898	29,614	28,574

(注) 平成7年度末から平成16年度末は決算ベース、平成17年度末は9月補正後における年度末残高見込みですが、12月補正予算で財政調整基金の取り崩しを10億円取りやめることとしています。

ひとくちメモ

主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金(貯金)です。

- ① 財政調整基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期間的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。
- ② 減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るために設けている基金です。
- ③ 県有施設整備基金は、将来の施設整備に備え積立てしておくものです。

県債残高と財源措置額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末 (見込み)
県債残高	541,403	602,101	678,943	771,843	838,519	895,497	954,532	1,014,044	1,055,001	1,077,422	1,093,820
(構成比)	(54.8)	(56.2)	(58.6)	(59.5)	(60.8)	(61.9)	(62.1)	(61.3)	(61.3)	(59.9)	(57.9)
財源措置の あるもの	296,817	338,303	397,761	459,104	509,727	554,215	592,706	621,609	646,748	645,040	633,620
(構成比)	(45.2)	(43.8)	(41.4)	(40.5)	(39.2)	(38.1)	(37.9)	(38.7)	(38.7)	(40.1)	(42.1)
財源措置の ないもの	244,586	263,798	281,182	312,739	328,792	341,282	361,826	392,435	408,253	432,382	460,200

(注) 1 平成7年度末から平成16年度末は決算ベース、平成17年度末は決算見込ベース(次年度に繰越す事業に係る県債を含む。)です。

2 特定資金公共投資事業債を除きます。

経常収支比率・起債制限比率の推移

(単位:%)

区 分		7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
経常収支比率	石川県	79.5	78.8	82.6	83.9	81.9	81.8	84.0	86.7	85.4	90.8
	全 国	83.9	83.7	88.3	90.5	87.7	86.6	88.9	91.5	89.1	92.4
起債制限比率	石川県	11.2	11.2	11.0	10.8	10.7	10.7	10.6	10.1	10.0	10.3
	全 国	10.3	10.5	10.7	11.1	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5	12.6

(注) 出典は、都道府県決算状況調(総務省調査)です。(16年度は本県調査による速報値。)

- 県の貯金である基金の平成17年度9月補正後における年度末残高見込みは、主要3基金で609億円となっています。平成16年度は、厳しい財政環境を反映し、当初予算で273億円取り崩す予算を計上しましたが、事務事業の効率的執行による歳出予算の節減や、税収の確保を図り取り崩しを少なくするように努力した結果、最終的に基金の取り崩しを113億円にとどめることができました。平成17年度は、当初予算で196億円取り崩す予算を計上しましたが、本年度も引続き取り崩しが少なくなるよう努力しており、12月補正予算で財政調整基金の取り崩しを10億円取りやめることとしています。
- 県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成14年度末で1兆円を超えています。しかし、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債(実質交付税といえるものです)を除いた県債の残高を抑制する方針に基づき、平成15・16年度と2カ年連続で前年度を下回る水準に抑制しました。
- 平成16年度の経常収支比率・起債制限比率は、実質交付税の大幅カットなどにより、前年度に比べ経常収支比率は5.4ポイントの増、起債制限比率は0.3ポイントの増となりました。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費(経常経費)にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合を言います。この数値が低いほど、弾力性があり健全と言えます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的に見た場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。